平成２８年第４回たつの市教育委員会定例会議事日程

と　き　平成２８年４月２６日（火）午後２時
ところ　分庁舎ホール

１　開会宣言
２　会議録署名委員の指名
３　教育長諸報告
（１）たつの市議会５月臨時会・６月定例会の日程について
（２）市内学校園の園児・児童・生徒数、学級数の状況について
（３）市内中学校卒業生進路状況について
（４）その他
４　議事

報告第１号	たつの市教育委員会事務局職員の任免について
報告第２号	たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱及び任命について
報告第３号	第１１回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について
報告第４号	新宮宮内遺跡環境整備委員会委員の解嘱及び委嘱について
報告第５号	たつの市スポーツ推進委員の解任及び委嘱について
報告第６号	たつの市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について
報告第７号	行政不服審査法の施行に伴う教育委員会規則の整備に関する規則制定について
報告第８号	たつの市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規程の一部を改正する訓令制定について
報告第９号	たつの市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令制定について
報告第１０号	たつの市立室津海駅館専門委員の委嘱について
報告第１１号	たつの市立室津民俗館専門委員の委嘱について
議案第７号	たつの市人権教育推進委員の委嘱について
議案第８号	たつの市人権教育アシスタントの委嘱について
議案第９号	たつの市人権学習資料作成委員の委嘱について

５　自由討議
６　閉会宣言

平成２８年第４回たつの市教育委員会定例会会議録

と　き　平成２８年４月２６日（火）午後２時００分

ところ　たつの市役所分庁舎ホール

委員長　ただ今から、平成２８年第４回たつの市教育委員会定例会を開会いたします。
まず始めに、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名いたします。
よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。
議事のうち、報告第１号につきましては、たつの市教育委員会会議規則第９条第１項第１号の規定により、また、報告第２号から報告第５号まで及び報告第１０号から報告第１１号並びに議案第７号から議案第９号までにつきましては、同規則第９条第１項第２号の規定により、また、教育長諸報告のうち、不登校、いじめに関する案件、その他個人情報に関する案件につきましては、同規則第９条第１項第７号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手をお願いいたします。
＜　挙　　手　＞
賛成が出席委員の３分の２以上の多数と認め、非公開と決定いたします。

本日は、傍聴人の方がいらっしゃいますので、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。
それでは、教育長諸報告に入ります。教育長、お願いいたします。

教育長　まず、たつの市議会５月臨時会及び６月定例会の日程について、御報告いたします。
＜　教育長　資料に基づき説明　＞
なお、本会議につきましては、委員長の出席をお願いいたします。
続きまして、市内学校園の園児・児童・生徒数、学級数の状況について報告をさせていただきます。
まず初めに幼稚園の状況ですが、本年度の合計園児数は３６０名となっております。昨年度は４１８名でしたので、５８名の減となっております。昨年度もこの園児数の報告をした際、一昨年と比較しまして同じく５８名の減でございました。ここ２年は約６０名の園児が減少している状況です。職員数ですが、今年度はクラス数が２９に対し教諭は１８名であり、１１クラスの担任が臨時教諭となっています。臨時教諭の率は３８％で、昨年度は４７％でしたので少し改善されています。園児が減っているという説明をいたしましたが、１９名以下の園が１０園あり、半数以上となっています。こうした状況の中で幼保の再編計画を昨年度策定したものでございます。
次に小学校の状況ですが、通常学級と特別支援学級の児童数とクラス数について御説明いたします。平成２８年度通常学級の児童数は４，０２３名です。昨年度の４，１６３名と比較しますと、１４０名減少しております。昨年度の報告時は、一昨年と比較して３７名の減でしたので、プラス１００名ほどの減少となっています。私自身、半田小学校の入学式に出席しましたが、卒業生が４０名に対し入学した児童は２０名で、半減といった状況です。また、特別支援学級の児童数は９６名で、昨年は９１名でしたので５名増となっております。この傾向はここ数年続いております。また学級数につきましては、通常学級数は１５４学級、昨年度は１５８学級でしたので４学級の減、特別支援学級数は今年度３８、昨年度は３７で１学級増となっております。
中学校につきましても同様に見ていきますと、通常学級の生徒数は、２，１３７名で、昨年度が２，１４７名でしたので、こちらは１０名の減少にとどまっております。特別支援学級の生徒数は今年度３０名で昨年度が２８名でしたので、２名増加となっています。学級数につきましては、通常学級は今年度が６１クラス、昨年

度が６０クラスでしたので、生徒数は減少していますが１クラス増となっています。これは西中が１クラス増加したものです。特別支援学級数は１３クラスで、昨年度が１１クラスでしたので、２クラス増となっております。昨年度に一昨年と比較した際も、２クラス増でした。障害種というものが増えている中で、クラス数が増加している状況にあるのではないかと思います。小・中学校全体としましては、全体の児童・生徒数は年々減少している一方で、特別支援学級の児童・生徒数、学級数ともまだまだ増加傾向にあるという状況でございます。

以上で、市内学校園の園児・児童・生徒数、学級数の状況についての報告を終わります。

次に、市内各中学校の卒業生の進路状況につきまして御報告させていただきます。５中学校それぞれ進学者あるいは専修学校入学者など分けて数字を記載しております。各学校の状況は資料のとおりでございますが、全体としましては、卒業者数が７５５名で、そのうち公立の全日制高校への進学者が６１８名となっております。これは全体の８２％です。次に、私立の全日制高校が８１名で全体の約１１％、公立の定時制高校が３２名で約４％となっております。公立の通信制が３名、私立の通信制が７名で、ここまで合計しますと７４１名で、全体の９８％となっております。次に、高等専門学校へ１名、特別支援学校の高等部へ８名、専修学校等へ２名、就職者１名です。昨年は就職者６名でしたが、１名に減っております。それ以外では、御津中で漁師になった生徒が２名あります。

また、県外私立全日制高校別進学状況については、全国の各高等学校へ進学しており、サッカーでの進学、剣道での進学、吹奏楽での進学、また、より高い学力を目指してということで、自分の特性に合わせて進学している生徒が各学校にいるという状況です。

以上で市内中学校卒業生の進路状況についての報告を終わります。

委員長　教育長の報告は終わりました。

それでは、教育長の報告に対する質疑に入ります。御発言はございませんか。

委員　幼稚園の園児が特に減っていますが、私立の園に行っているからでしょうか、それとも公立も含めて全体的に減っているということでしょうか。

教育長　今ここに数字はありませんが、保育所やこども園の方に流れている部分があるのかなと思います。たとえば誉田や神岡にしても人数比でいえば４名あるいは６名、神部では９名と、昨年に比べて減っていますが、近隣のこども園や保育所に行ったり、また、昨年度に幼稚園・保育所の再編計画が出ましたので、何年にはこの園はどうなる、といった将来の見通しが見えている園については、今年から他の園に入園した人がある、というようなことも聞いています。

委員長　他に御発言はございませんか。

委員　こども園ができたからこども園へ行く、ということですが、地域で話を聞いていますと、幼稚園は人数が少ないからすぐに役員が回ってくるということで、こども園や保育所へ行かせるとか。地区外から行くと、役員が回ってこないとか。個人の選択であるから仕方ないにしても、地域の絆がだんだん薄れていっている。こども園ができたのはよいことなのでしょうけど、地域の役員をすることで、また、子どもたちが人数が少なくても地域の園に通っているということが、地域の結束とか、後々の役に立つと言えるのに、そういうものが失われていく一因になりかねないのが、難しいところだと思います。

教育長　確かにそういう部分はあると思います。ただ、子ども会でも今言われたようなことが起こっており、婦人会でもそうですが、大人の世界でもそういう声を聞くことが多くて、一概に幼稚園がこども園になったからだけではないように思います。人と人とのつながりという部分では、大人自身がもう一度考え直さなければならない大きな問題だと認識しております。

委員　幼稚園、小学校でのクラス数の変化についてご説明がありましたが、やはり何ら

かの発達障害をお持ちの方のクラス編成が増えていると感じます。そうなると、そのクラスの担任の確保が必要になると思いますが、児童生徒数は減っていくのに、教員数は維持をしたまま、逆に増やすような計画になるのかなと思います。発達障害のお子さんが減るというのは考えにくいと思います。健診の場を見ても、だんだん増えているのが現状なので、そうなると、幼稚園のところで非常勤職員の割合について、今年は低いという話がありましたが、発達に何らかの問題があるお子さんを非常勤の教員で対応するというような、一時しのぎではいかない時代がくるのではないかと思います。こども園に移行していくとはいえ、幼稚園として残った場合に、園児数と教員のバランスを検討する必要があるのではないかと思います。

教育長　特別支援学級については、定数の部分でも国も対応を考えている方向にはあります。まだきちんとした法律にはなっていない状況です。
特別支援のお子さんについて、就学前教育を充実させるということで、市では幼稚園の担任以外で、発達障害のお子さんに対する臨時教諭を配置しています。こういったところを充実させていきながら、こども園になってもしっかりと対応していければ、と思っています。

委員　幼稚園で障害児対応の先生は、一日勤務ですか。子どもが帰った後、勤務時間は終わりですか。

事務局　基本的には、１日勤務です。子どもたちが１４時に降園した後も、クラス担任と同じように残っています。ただ、配置の状況でそうなっていない園もあります。

委員長　他に御発言ございませんか。
無いようでしたら、私から申し上げます。答弁等は必要ありません。
市内の園児児童生徒の状況の説明でありましたが、幼稚園３６０名、小学校４，１１９名、中学校２，１６７名、合計６，６４６名が、われわれ教育委員会が所管している人数、命と言い換えてもいいけれども、それをお預かりしている、その責任を真摯に受け止めて取り組んでいかなければならないということを改めて感じています。
幼稚園で言いますと、大きな方向性は何年も前から出ていますが、こども園化ということで、何度も言いますが丁寧な説明を心がけて、当事者意識を持って臨んでいただきたい。統廃合の「廃」の地域の住民や保護者の心情を考えますと、抵抗感があって当たり前ですから、行政の執行機関として、十分に説明しながら、教育的配慮もしながら、自治会や市議会の方々等、皆さんの協力を仰ぎながら、丁寧な真摯な態度で進めていただくよう改めてお願いしたいと思います。
小学校でも、室津小学校が複式学級になっています。文部科学省の方針もありますので、それも踏まえて進めていかなければならない。避けて通れない時期がいずれ来ると思います。幼稚園よりも一層厳しい状況の中での説明に注心するしかない。小学校については思い出もひとしおでありますが、しかし、この数字を見るとそういう方向性であることは現実でありますので、真摯な態度で丁寧な説明をお願いしたいと思います。
先ほど、●●委員からのお話にありました発達障害についてですが、大人になって、社会人になってから発覚することがあり、扱いにくい付き合いにくい人だという印象を持たれていた人が、実は障害をお持ちの方であったということが、後になってわかったという事例もあります。幼・小・中、また就学前もそうですが、体制ということでは、専門の教育やトレーニングを受けた先生が必要ではないか。特に小さい幼稚園の頃が、保護者にしたら自分の子はほかの子と違うのではないか、と気づく入口だと思います。幼稚園のお遊戯一つとっても、そういったシグナルを見落とさずに、また、保護者の相談相手にもなれるように、それが園単位であるのか市単位であるのかは別として、何らかの体制を構築していかないといけない。子どものためでありますから、幼稚園にしても、小学校・中学校にしても、早期に発見できれば、適切な指導ができるので、●●委員の専門でもある医療・医学的な面でのバックアップを取り付けることも可能ではないかと思いますので、よろしくお願いします。
中学校の進路指導の状況について、保護者もそうですが、当事者の生徒は、自分

の進路がどうなるのかということが、人生の非常に大きな節目のことであります。ただ、学区再編を受けて、学校現場が混乱しているということも聞きますので、何か一助になる仕組みが教育委員会としてもできればいいと思います。学校の先生は非常に頑張っておられると思います。学区再編して２年になりますが、進学指導に対する助言ができるような、専門的な部署があればより一層良いのではないかと思います。進学先が広域になっているということで、学校の先生は連協などの連携がありますが、われわれ教育委員会の横のつながりも相まって、何か指導の一助となる仕組みが構築できたらなと思います。私からは以上です。

教育長　特別支援教育についてですが、以前の委員会で報告もさせていただきましたが、本年度から特別支援教育の相談員ということで、教育委員会に１名配置しております。姫路特別支援学校でコーディネーターも何年かされた実績があり、兵庫教育大学の大学院でも特別支援教育を専門に勉強された方です。週３日間の勤務ですが、幼稚園や小中学校の相談に乗ったり、現場に行ったりという体制を今年から新たに取っており、少し特別支援教育に対する手立てができたのではないかと思っております。

委員長　きめ細やかな教育というのは、われわれが掲げる方針の一つでもありますので、当然、学力においてもそうですし、心身における部分もそうですし、進路指導もそうですし、一人ひとりの命を預かっている、という認識を持って頑張っていただきたいと思います。
それでは、他に御意見がないようでしたら、これで教育長諸報告を終わります。

続きまして、議事に入ります。
「報告第６号　たつの市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。事務局説明をお願いいたします。
＜　事務局　資料に基づき説明　＞
説明は、終わりました。御質問、御意見はございませんか。
御発言がございませんので、採決に入ります。
報告第６号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
＜　異議なしの声　＞
御異議なしと認めます。よって、報告第６号は、原案のとおり承認いたしました。

続きまして、「報告第７号　行政不服審査法の施行に伴う教育委員会規則の整備に関する規則制定について」を議題といたします。事務局説明をお願いいたします。
＜　事務局　資料に基づき説明　＞
説明は、終わりました。御質問、御意見はございませんか。
御発言がございませんので、採決に入ります。
報告第７号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
＜　異議なしの声　＞
御異議なしと認めます。よって、報告第７号は、原案のとおり承認いたしました。

続きまして、「報告第８号　たつの市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規程の一部を改正する訓令制定について」を議題といたします。事務局説明をお願いいたします。
＜　事務局　資料に基づき説明　＞
説明は、終わりました。御質問、御意見はございませんか。
御発言がございませんので、採決に入ります。
報告第８号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
＜　異議なしの声　＞
御異議なしと認めます。よって、報告第８号は、原案のとおり承認いたしました。

続きまして、「報告第９号　たつの市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令制定について」を議題といたします。事務局説明をお願いいたします。
＜　事務局　資料に基づき説明　＞
説明は、終わりました。御質問、御意見はございませんか。

御発言がございませんので、採決に入ります。
報告第９号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
＜　異議なしの声　＞
御異議なしと認めます。よって、報告第９号は、原案のとおり承認いたしました。

以上をもちまして、公開案件の審議は終わります。
続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。
無いようでしたら、これで自由討議を終わります。
ここから非公開案件の審議に移ります。恐れ入りますが、傍聴人の方は、御退席をお願いいたします。
＜　傍聴人　退席　＞

それでは、教育長諸報告のうち、非公開案件の報告をお願いいたします。

教育長　不登校・いじめの件数につきましては、担当課長から報告いたします。

事務局　＜　非公開案件に関する説明　＞

委員長　教育長の報告は、終わりました。教育長の報告に対する質疑に入ります。御発言はございませんか。
＜　非公開案件に関する質疑応答　＞
他に御発言がございませんので、教育長諸報告を終わります。

続きまして、議事に入ります。
非公開案件の「報告第１号　たつの市教育委員会事務局職員の任免について」を議題といたします。
＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「報告第２号　たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。
＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「報告第３号　第１１回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。
＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「報告第４号　新宮宮内遺跡環境整備委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。
＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「報告第５号　たつの市スポーツ推進委員の解任及び委嘱について」を議題といたします。
＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「報告第１０号　たつの市立室津海駅館専門委員の委嘱について」を議題といたします。
＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「報告第１１号　たつの市立室津民俗館専門委員の委嘱について」を議題といたします。
＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「議案第７号　たつの市人権教育推進委員の委嘱について」を議題といたします。
＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「議案第８号　たつの市人権教育アシスタントの委嘱について」を議題といたします。

＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

続きまして、非公開案件の「議案第９号　たつの市人権学習資料作成委員の委嘱について」を議題といたします。

＜　非公開案件に関する説明、承認　＞

以上で、第４回たつの市教育委員会定例会の日程は、全て終了いたしました。
これをもちまして閉会といたします。

午後３時１５分終了

出席者

委員長	湯本　浩一
委員長職務代行者	大林　敬正
委員	菅野　夏子
委員	矢木隆一郎
教育長	中本　敏郎
教育管理部長	小谷　真也
教育事業部長	藤井　一重
教育事業部参事	片岡　利夫
教育総務課長	森川　智司
施設課長	和田　利恵
学校教育課長	道前　弘志
社会教育課長	加藤　真司
歴史文化財課長	岸本　道昭
人権教育推進課長	新家　洋一
体育振興課長	西田　豊和